

公立学校の耐震化の推進に向けた 市町村教育委員会等における 技術者確保に対する支援について

市町村

- ・耐震診断の実施
- ・補強設計の検討 等

補強工事
の実施

市町村への技術者のあっせん等による支援 都道府県

- 技術者の確保
 - ・技術者の登録
(耐震改修に知見を有する建築士等)
 - ・講習会の実施
- 技術者の市町村へのあっせん等
 - ・技術者の紹介、あっせん
 - ・技術者情報の提供

助成

助成

協力

助成

要請

都道府県建築士会、
建築士事務所協会 等

国土交通省

補助率: 1/3

補助率: 1/2

○「住宅・建築物耐震改修等事業」
による補助

文部科学省

○「安全・安心な学校づくり
交付金」による補助

補助率：
地震補強 1/2又は2/3※
改築 1/3又は1/2※
※ I s 値0.3未満の建物

連携して耐震改修を推進